

令和4年7月吉日

和田山北支店の統合につきまして

但馬信用金庫

但馬信用金庫和田山北支店は、開店以来、地域の皆様のご愛顧を賜り営業を続けて参りましたが、令和4年10月21日(金)をもちまして営業を終了し、令和4年10月24日(月)より和田山支店と統合させていただきます。これに伴いまして、店舗名や店舗番号は以下のとおりとなります。

また統合に伴いまして、よくあるご質問を掲載させていただきますのでご参考にしてください。

統合予定日	統合対象店舗		継承店舗	
	店舗番号	支店名	店舗番号	店舗名
令和4年10月24日(月)	021	和田山北支店	005	和田山支店

(統合に関する主な留意点)

- 和田山北支店のお客様のお取引は、原則として統合日に和田山支店に移管されます。
- 公共料金等の各種口座引落としにつきましては、お手続きいただく必要はございません。従来通り引落としさせていただきます。
- 各種振込金等の受取口座(給与、売上金、家賃、配当金等)にご指定いただいている場合は、大変お手数お掛けしますが、お振込のご依頼人様(勤務先、お取引企業等)に統合後の店舗名等をご連絡いただきますようお願い致します。
- 公的年金(国民・厚生・船員・労災など)、企業年金については、お手続きいただくことはございません。なお、個別にお手続きが必要なお客様は、改めてご連絡させていただきます。
- 通帳、キャッシュカードは従来通りご利用いただけます。ただし店舗名、店舗番号が変更になりますので、ご希望されるお客様は、統合後、和田山支店にて手数料無料で切替させていただきます。
- ATMは現在の場所で従来通りご利用いただけます。
- 現在の和田山北支店エリアにおきましては、渉外担当者を配置いたしますので、引続きご用命ください。

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡をお願いします。

(受付時間:平日9:00~17:00)

但馬信用金庫	和田山北支店	TEL: 079-673-2133
但馬信用金庫	和田山支店	TEL: 079-672-3328
但馬信用金庫	フリーダイヤル	TEL: 0120-839-939



和田山北支店店舗統合にかかる よくあるご質問

【 共 通 】

➤ **統合後の取引はどのようなのですか**

和田山北支店は和田山支店に統合し、お客様のお取引も原則和田山支店に移管されます。

➤ **口座番号はどのようなのですか**

原則として、現在の口座番号をそのままご利用いただきます(店舗名、店舗番号は変更になります)。

ただし、一部のお客様につきましては口座番号が変更になる可能性がありますので、その際は個別にご連絡させていただきます。

➤ **通帳・証書はどのようなのですか**

現在ご利用いただいている通帳や証書は引き続きご利用いただくことができます。

なお、新しい店舗名の通帳や証書にお切替えをご希望されるお客様は、統合日以降に窓口までお申し付けください。その際の通帳・証書再発行手数料は無料と致します。

➤ **従来まで店舗の窓口で手続きしていた取り扱いはどのようなのですか**

大変恐縮ですが、和田山支店までご来店いただくか、和田山支店渉外担当者までご用命ください。

【 A T M 】

➤ **ATM はどのようなのですか**

ATM については現在の場所で従来通りご利用いただけます。

➤ **キャッシュカードはどのようなのですか**

現在ご利用いただいているキャッシュカードは引き続きご利用いただけます。

なお、新しい店番のキャッシュカードにお切替えをご希望されるお客様は、統合日以降に窓口までお申し付けください。その際の再発行手数料は無料と致します。

➤ **振込カードはどのようなのですか**

振込先が「但馬信用金庫和田山北支店」となっている振込カードは、統合日以降はご利用いただけませんので、統合日以降に「但馬信用金庫和田山支店」を振込先とする振込カードをお作りいただきますようお願い致します。

またICキャッシュカードに登録されている振込先情報についてもご変更いただきますようお願い致します。

【受取口座】

➤ **給与振込、売上金、家賃、配当金その他の受取口座として利用していますが、何か手続きが必要ですか**

統合日以降のお振込につきましては、誠に恐縮ですがお振込のご依頼人様(勤務先、お取引先企業様など)に統合後の店舗名(和田山支店)をご連絡いただきますようお願い致します。なお、口座番号が変更となる場合は、口座番号についてもご連絡ください。

➤ **年金受取口座に指定していますが、何か手続きが必要ですか**

公的年金(国民・厚生・船員・労災など)、企業年金については、お手続きいただくことはございません。なお、個別にお手続きが必要なお客様は、改めてご連絡させていただきます。

➤ **事業所ですが、和田山北支店の口座を振込先とした給与振込や総合振込について変更手続きが必要ですか**

恐れ入りますが、支店名が変更になるため、和田山北支店の口座をご指定されているお客様におかれましては、和田山支店への変更登録をお願い致します。

また、既存の給与振込、総合振込の用紙をお持ちの場合も、変更手続きが必要ですので、窓口もしくは渉外係にお申し付けください。

➤ **統合後に和田山北支店の口座に振込があった場合はどうなるのですか**

原則12月30日までは読替えてご入金させていただきますが、それ以降に和田山北支店の口座を指定した入金依頼があった場合はエラーとなり資金が返却されます。

従いまして、統合日以降につきましては、誠に恐縮ですがお振込のご依頼人様(勤務先、お取引先企業等)に統合後の店舗名をご連絡いただき、統合後の店舗にお振込をいただきますようお願い致します。

【その他】

➤ **公共料金、クレジット、各種料金、ローン返済などの引落口座として利用していますが何か手続きが必要ですか**

お手続きいただく必要はありません。現在ご利用いただいている口座より、引落しさせていただきます。

また、口座番号が変更になるお客様についても同様、お手続きいただく必要はありません。

➤ **インターネットバンキングは何か手続きが必要ですか**

インターネットバンキングの契約は、そのまま継続させていただきます。個別にお手続きが必要なお客様は、改めてご連絡させていただきます。なお、振込先に「但馬信用金庫和田山北支店」を登録されているお客様は、統合日以降に和田山支店への変更をお願いします。

➤ **手形、小切手は何か手続きが必要ですか**

現状の手形、小切手をそのままご利用いただけます。統合日以前に振り出した小切手等につきましても特に手続きは必要ございません。

なお、当座預金をお持ちのお客様におかれましては、統合日後に新しい店舗名での小切手帳・手形帳を無料で発行、交付させていただきます。

➤ **出資をしていますが、何か手続きが必要ですか**

お手続きいただく必要はありません。

➤ **マル優・マル特・マル財を利用していますが、何か手続きは必要ですか**

マル優・マル特をご利用のお客様につきましては、お手続きいただく必要はありません。マル財をご利用のお客様はお手続きが必要となります。該当のお客様につきましては、個別にご連絡させていただきます。

➤ **但馬信用金庫で投資信託、国債、保険の契約をしていますが、何か手続きが必要ですか**

お手続きが必要な場合がございます。該当のお客様につきましては、個別にご連絡させていただきます。

➤ **融資取引をしていますが、何か手続きが必要ですか**

お手続きいただく必要はありません。

➤ **財形貯蓄預金の契約事業者ですが、何か手続きが必要ですか**

お手続きいただく必要はありません。

➤ **通帳アプリを利用していますが、何か手続きが必要ですか**

登録されている和田山北支店の口座情報を削除し、和田山支店の口座を登録していただきますようお願い致します。

なお、統合前の和田山北支店の口座情報についても、ご覧いただけます。